

マージン率などの情報について

- ① 令和7年6月1日付け 派遣労働者数 110 人
- ② 令和7年度 派遣先事業所数(実数) 17 事業所
- ③ 令和7年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 16,602 円(8時間 全業務平均)

派遣職種: 一般事務、生産設備制御、製品製造・加工、製品検査、自動車運転、運搬、清掃、包装

- ④ 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,262 円(8時間 全業務平均)

派遣職種: 一般事務、生産設備制御、製品製造・加工、製品検査、自動車運転、運搬、清掃、包装

- ⑤ 令和7年度 マージン率平均 32.2%

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = \text{マージン率}$$

マージン率には、派遣労働者の交通費および各種手当、会社負担分の社会保険料(雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険)、有給費用、管理費(事務所運営費)が含まれています。

- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入職時基礎研修Ⅰ	雇入時	OFF-JT	無償	有給
入職時基礎研修Ⅱ	雇入時	OFF-JT	無償	有給
トレーナー育成訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー育成教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 齋藤 貴元 電話番号 059-333-8001

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

就業先によっては送迎バスあり、会社寮あり

- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☒ 労使協定方式採用し締結している(17社中15社)
- ☒ 派遣先均等均衡方式を採用している派遣就業先がある (17社中2社)
- ・協定労働者の範囲 労使協定方式を採用し、締結している派遣先で就業する全派遣労働者
 - ・労使協定の有効期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

会社名 株式会社ニッケンエンジニアリングサービス
許可番号 派24-300235